



## 遠足・移動教室を通して

校長 武井 和幸

初夏の晴れ晴れとした青空がうれしい季節となりました。リバウンド警戒期間も解除となり、学校の教育活動も感染予防に配慮しながら少しずつ実施できるようになってきました。保護者の皆様には、子供たちの健康管理に気を付けていただきありがとうございます。

5月は、昨年度、実施できなかった遠足や2泊3日の移動教室が実施することができ、子供たちにとっては、普段の学校生活で経験できないことを学ぶことができたと思っています。大変貴重な体験活動が行えたと捉えています。

「遠足・集団宿泊的行事」は以下のねらいがあります。

- 校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実させること
- 校外における集団活動を通して、教師と児童、児童相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくること
- 基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活の在り方について考え、実践し、互いを思いやり、共に協力しあったりするなどのよりよい人間関係を形成しようとする態度を養うこと

## 【遠足】

1・2年生は石神井公園に、3・4年生は光が丘公園に徒歩での遠足を実施しました。3・4年生は当初日和田山の予定でしたが、公共交通機関でのリスクを考慮して、徒歩での遠足に変更させていただきました。どちらの遠足も子供たちは頑張って長い距離を歩き通すことができました。また、交流遊びも実施でき、楽しい思い出ができたことと思います。

## 【武石移動教室(6年)】

私は、移動教室の出発式に子供たちに、次の2つのことを話しました。

- ・移動教室に向けて、自分で歴史や自然に関することなどのテーマを決めて、調べてきたことを実際自分の目で見て、学習をしてきましょう。
- ・人との関わりを学んできましょう。

子供たちは、実際に自分の目で見たり、体験したりすることで、学習をさらに深めることができます。例えば、森將軍塚古墳の大きさや山の頂上に築かれた意味は見学をすることで改めて知ることができましたし、勾玉作りでは、自分で作ることでその大変さを実感できたと思います。また、車山ハイキングでは、長野の自然の雄大さを肌で感じることができました。このように、とてもよい体験をし、学習を深めることができました。

子供たちの楽しみの一つは、何といたってもみんなとの宿泊です。学年から『自分から考動』というテーマを示され、子供たちは、生活班、行動班共に自分の役割をもち、みんなとの集団生活を行っていました。それぞれの係ごとの会議があるのですが、室長さんたちは、どのようにしたら自分たちの集団生活がよくなるかを考えていました。勿論教師からも指導をしていきましたが、子供たちが、自分たちで考動しようとする一面を見ることができました。また、子供たちにとっては、普段学校では、見られなかった友達の良い面も見ることができたのではないのでしょうか。楽しい思い出と共に、多くのことが学べた移動教室になったと思います。保護者の皆様には、ご準備から健康観察に至るまでご協力いただきありがとうございました。



# 6月行事予定

☆は石東じぶん塾実施

日	月	火	水	木	金	土
29	30 全校朝会	31	1 安全指導 ふれあい月間始 ふれあいタイム 【5】	2 生活科見学(1) PTA定期総会 (体育館) 15:30 5時間授業	3 石東句会 児童相談日	4
5	6 全校朝会 教育実習(始) 4時間授業 小3面接開始～ 委員会活動【5】	7 新体力テスト(全) 校庭実施日 ☆	8 5時間授業 研究授業 (5-2 6時間授業) 避難訓練	9 ふれあい長縄集会	10 学校評議員会 1000- 児童相談日 5時間授業	11 土曜授業 火曜時間割 道徳授業地区公開講座
12	13 全校朝会 水泳指導開始 読書旬間始 クラブ活動	14 新体力テスト 校庭実施日(予備) 巡回指導 ☆	15 特別時程 4時間授業 下校12:50	16 PTA会費集金 (朝) 5時間授業	17 ドレミファ集会 ふれあいあそび (中休) 児童相談日	18
19	20 全校朝会 クラブ活動	21 都学力調査(4) ☆	22	23 ゲーム集会	24 5時間授業 放課後学習 読書旬間終 児童相談日	25
26	27 全校朝会 委員会活動	28 水道キャラバン (4) ☆	29	30 定期健康診断終 ふれあい月間終	1 石東句会 4時間授業 研究授業 (2-2 5時間授業) 教育実習(終)	2

## 相談室6月の予定

板倉カウンセラー……

6月2日(木)・9日(木)・16日(木)  
・23日(木)・30日(木)

いずれも9:00~16:30

小菅相談員……

登校日の月・火(10:00~15:00)  
・水(10:00~14:00)

【直通電話】

090-7197-4155

※この番号は、着信専用です。

相談室から発信する場合は、学校の番号を使用します。

## 学校生活におけるマスクの着用について

体育の授業・登下校時・休憩時間等については、マスクの着用は不要としております。マスク着用を希望する児童については、熱中症対策を講じたうえで適切な対応をしてまいります。

## 6月の生活目標

だれとでも仲良くしよう  
(ふれあい月間)

- ていねいな言葉づかいをしよう。
- 友達と仲良くしよう。
- 遊びを工夫しよう。

## 「児童相談日」について

6月はふれあい月間(いじめ防止強化月間)です。悩み事、心配事など、事の大小にかかわらず、遠慮なく担任や他の先生に相談できる日です。金曜日の放課後に設定しています。

